全国初！ 市内全域でバスの初乗り運賃が１００円になります

市では、福祉巡回バスの運行開始にあわせ、市民のバス料金の負担軽減を西武バスにお願いをしてまいりましたが、来る４月１日から市内全域にわたって乗車区間１km 以内の料金を100円にすることが決定されました。今までには、全国で群馬県前橋市のみが駅からの１コース１km 以内を100円としており、市内全域で１km 以内100円とするのは狭山市が全国で初めてとなります。

また、公共機関の利用や買い物に便利なよう５か所にバス停留所を新設します。

運行期間
４月１日(水)から６か月間試行

バス停留所新設か所
▼狭山郵便局 ▼狭山厚生病院入口
▼中央図書館 ▼七夕橋(サティ前)
▼シルバー人材センター
※短距離区界停留所を越えると適用されない停留所もありますのでご注意ください。また、定期券をご利用のかたは対象外となります

問い合わせ 西武バス川越営業所 ☎０４９２－44－１１５５か市企画課へ内線３３４

●市の組織を一部改正

市では、各種の行政施策に迅速に、また、効果的に対応するため、来る４月１日付けで、行政組織の一部を改正するとともに、市民サービスの向上の観点から事務事業の推進体制の改善、窓口案内の充実を図ります。その概要をお知らせします。

■総務部
□行財政改革推進チームを設置します

■環境部
□ダイオキシン対策チームを設置します

■福祉健康部
□介護保険制度の円滑な導入を図るため、高齢者福祉課に担当スタッフを配置します

■建設部
□みどりの課が所管している勤労福祉センター、勤労者野外活動施設、勤労者体育センター、智光山荘の４つの労働施設を市民経済部商工課に、市民総合体育館鵜ノ木・南入間公園・新狭山公園の各市営プール、武道館を生涯学習部体育課に、それぞれ移管し、各施設の一層の有効利用とより効果的な管理運営を推進します
※各施設の利用受け付けなどの業務は、従来どおり各施設で行ないます
□緑地の保全対策を積極的に推進するため、みどりの課に担当スタッフを配置します

■消防
□総務課の名称を消防総務課に変更します
□消防署に通信指令課を新設します
□消防署の警防第１係を消防救助第１係に、警防第２係を消防救助第２係に、警防第３係を消防救助第３係に、それぞれ名称変更します
□各分署の警防第１係を消防第１係に、警防第２係を消防第２係に、警防第３係を消防第３係に、それぞれ名称変更します

■その他
□本庁舎１階に窓口案内コーナーを設置し、常時、当番職員を配置します
＊市役所に来庁して、関係所属が不明な場合や何かお困りの点がありましたら、このコーナーにお立ち寄りください

以上が平成10年４月１日付けで実施する組織の一部改正などの主な内容です。

なお、多様化する行政ニーズへの的確な対応を図るため、現在、平成10年度中の実施を目途に行政全体の組織・機構の効率的な見直しについて検討を進めています。

今後とも、市では、市民の皆さんの要望にお応えしながら、事務事業を円滑に推進できるよう、効果的で効率的な組織運営に努めていきます。

問い合わせ 庶務課へ内線３５９

標語 投票をしてこそ　生きる選挙権

4月26日(日)

狭山市長選挙

4月26日(日)は、狭山市長選挙の投票日です。この選挙は、今後の市政を担う人を決める大切な選挙です。私たち一人ひとりが、この重要性を十分に認識し、大切な一票を投じましょう。

問い合わせ
選挙管理委員会へ内線６１１

■投票できるかたは
昭和53年４月27日までに生まれたかたで、平成10年１月18日までに狭山市に転入届をし、狭山市の選挙人名簿に登録されているかたです。
※なお、平成10年４月８日以降の市内転居者は、旧住所地の投票所で投票してください。また、投票日以前に市外に転出したかたは、投票することはできません。

■不在者投票
投票日当日、やむをえない用事で投票できない場合は、早めに不在者投票を済ませてください。不在者投票は選挙の期日前に投票する例外的な制度であるため、備え付けの不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入、押印のうえ、投票の手続きをしていただくことになります。

やむをえない用事とは▼選挙人名簿に登録されている投票区の区域外で職務に従事しているかた▼やむをえない用務(冠婚葬祭)などで市外にお出かけまたは滞在のかた▼病気、けが、出産などにより歩行が困難なかた

受付期間 ４月19日(日)～25日(土)、午前８時30分から午後５時　**受付場所** 市役所６階６０１会議室　**持参品** 認印、投票所入場整理券(郵送されている場合)

■入場整理券は郵送で
投票所入場整理券は、はがきで４月中旬ごろ発送します。はがきには２人分の入場整理券が印刷されていますので、ご自分の整理券を切り離してご持参ください。なお、入場整理券が届かないかたは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

■選挙公報は新聞折り込みで
狭山市長選挙の選挙公報を発行します。選挙公報は、各候補者の考えや経歴、政党などの名称や政見などをみなさんにお知らせするためのものですので、よくご覧ください。

今回、選挙公報は４月22日(水)の朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、埼玉新聞の朝刊に折り込む予定です。スポーツ新聞などには折り込みませんので、ご注意ください。新聞を購読していないなどで選挙公報が届かない場合には、選挙管理委員会へご連絡ください。なお、市役所、各公民館・出張所、郵便局などにも選挙公報を用意してありますのでご利用ください。

■告示日、選挙運動期間、開票
市長選挙の告示日は、４月19日(日)です。選挙運動期間は４月19日(日)から25日(土)までの７日間です。

開票は、４月26日(日)の午後７時30分から智光山公園内の狭山勤労者体育センターで行なう予定です。電話での開票速報は市役所で行ないます。

■投票時間は
午前７時～午後６時　※投票時間の延長等の選挙法改正は、平成10年６月１日からです。今回の選挙の投票時間終了は午後６時ですのでお間違えのないようにしてください。

■代理投票と点字投票
手などが不自由で文字を書くことができないかたには代理投票、目の不自由なかたには点字投票の制度があります。投票所の係員にお申し出ください。

■選挙運動用ポスターは
選挙運動用ポスターの公営掲示場は、市内２２６か所に設置します。掲示場が倒れたり破損したりしていた場合、選挙管理委員会までご連絡ください。

郵便投票と指定病院

■郵便で不在者投票ができます
身体障害者手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹、移動機能の障害が１級か２級。心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が１級か３級のかたなどが郵便で投票できます。
※この制度を利用する場合、事前に郵便投票証明書の交付を受けることが必要です

■指定病院について
市内にある次の５か所の病院が「指定病院」となっており、投票日に入院中で歩行が著しく困難である見込みのかたに限り、これらの病院内で不在者投票ができます。詳しくは各病院にお問い合わせください。

指定病院▼大生病院(水野)▼狭山神経内科病院(東三ツ木)▼至聖病院(下奥富)▼石心会狭山病院(鵜ノ木)▼かがやき(下奥富)